

全国町村会長新年挨拶

新年あけましておめでとございます。

全国の町村長はじめ関係各位におかれましては、つつがなく新年を迎えられたこと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年9月に発足した鳩山内閣は、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を政策の大きな柱に掲げました。国の権限や財源を見直し、地方への大胆な移譲を進めるなど、国と地方の関



係を抜本的に転換するとしています。このような基本方針が掲げられたことは、真の分権改革の実現に大きな期待を抱かせるものです。

これまでの分権改革は、私どもの希望を裏切ることが多かったと言わざるを得ません。三位一体改革においては、わずかな税源移譲と引き換えに5兆円を超える地方交付税が削減されました。また、地方分権改革推進委員会は、一昨年5月の第1次勧告の中で、都道

府県から市町村への権限移譲について「市」と「町村」を区別し、市に優先的に事務権限の移譲を行うべきである」としました。今後は、こうした町村をないがしろにした「分権改革」を改めていかなければなりません。

そのためには、まず、国と地方が強い信頼関係を築くことが重要と考えます。「国・地方の協議の場」を法制化し、双方が対等な立場に立つて、地方分権を進めるための具体的な協議を進めるべきです。

**農山漁村の自立・再生を
国家的課題に**

全国町村会長 **山本 文男**

さらに、分権型社会において、町村が個性あふれる行政を展開していくためには、安定的な財政運営ができるようにしなければなりません。税源の乏しい町村にとって地方交付税のもつ役割は極めて重要であります。このことを踏まえて、三位一体改革で削減されたままとなっている交付税の還元・増額を今後も強く求めていく所存です。

第29次地方制度調査会において、合併推進運動は22年3月末をもって一区切りとすべきとの答申がなされました。しかし、「基礎自治体の強化」の名の下に、数合わせによる市町村合併を進めようとする考え方が依然として残っていることには留意しなければなりません。「平成の合併」が地域に及ぼした影響として、中心市街地から遠い農山漁村地域の衰退が早くから指摘されているからです。こうした農山漁村地域の衰退は何

もたらすのか。それは、食料の供給や国土の保全といった国民の生存を支える機能の低下にほかなりません。すでに基幹産業である農林水産業は、販売価格の落ち込みと生産費の高止まり、担い手の高齢化等により、生産を継続することすら困難な状況に追い込まれています。食料自給率は依然として先進国中最低の40%程度に低迷し、耕作放棄地や荒廃森林は拡大の一途をたどるなど、環境の悪化も急速に進んでいます。今こそ、農山漁村の自立・再生を国家的課題として位置付け、必要な対策を講じることが怠ってはならないのです。

その意味で、今年3月に期限切れを迎える過疎法については、引き続き総合的な過疎対策を充実強化するため、新たな法律の制定が求められます。この国の活力の源泉であるかけがえのない農山漁村の価値を守るためには、山奥でも離島でも人が住み続けていくことが肝要です。そのためには地域において所得機会が確保され、住環境の整備促進など、住民生活の向上を図ることが何よりも大切であると考えます。

政府は、こうした地域の現状と町村行政の実態を直視した上で、真に国民の負託に応えうる政権運営を目指して欲しいと思います。

我々町村長も、地域の特性を活かしながら独自の施策を展開し、活力と潤いのある町村の実現を目指して邁進していただくではありませんか。

全国町村会といたしまして、都道府県町村会はじめ関係各位との連携を一層深め、町村が抱えている様々な課題の解決に向けて、全力を尽くして参る所存です。引き続き、皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

各位のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

総務大臣新年挨拶

新年あけましておめでとございます。

昨年は、台風、大雨などの自然災害が多発し、多くの方が犠牲になりました。被害に遭われた方々に対して、心からお見舞い申し上げます。

さて、総務大臣に就任してから初めての正月を迎えました。新政権発足後、これまで夢中で走ってきましたが、本年も、以下の課題解決に向け、全力で頑張りたいと思います。



思いますので、よろしくお願いいたします。

第一に、地域主権を確立し、地域を元気にすることで日本全体を元気にしてまいります。昨年末に発表した「原口ビジョン」に基づき、地域からの成長戦略として、地域の自給力と創富力(富を創り出す力)を高めるため、「緑の分権改革」を推進し、地方自治体、市民、NPO等との協働・連携のもと、分散自立型・地産地消型社会

の実現に邁進します。

第二に、原口ビジョンのもう一つの柱である「ICT維新ビジョン」に基づき、「人(ヒューマンバリュー)への投資」をキーワードに、ICTの徹底活用により、協働型教育など地域の絆の再生、暮らしを守る雇用の創出、世界をリードする環境負荷軽減等に道筋をつけていきたいと思っています。

第三に、すべての基礎である生命・健康・生活を守り、人が安心して暮

国民の目線に立ち 諸施策を確実に推進

総務大臣 原口 一博

らせるための施策として「郵政改革」「年金記録確認」「消防・防災」に取り組みます。そして、少子高齢化が進む中で我が国の基盤整備として「行政改革」「国勢調査等の統計行政」などの施策を進めてまいります。以下、それぞれの重要課題について申し上げます。

【地域主権の確立】

「地域主権改革」は鳩山内閣の第一丁目一番地の改革です。

明治以来の中央集権体質の下での国と地方の関係を大きく転換し、地域の住民一人一人が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負えるよう、この国の在り方を、民主主義の基本に立って大きく変革していくことが必要です。

地域主権に関する政策を検討、推進するため、昨年11月17日に、鳩山総理をトップとする「地域主権戦略会議」を設置しました。同年12月14日に初会合が開催され、地域主権改革

のための諸課題と検討に際しての視点、地方政府基本法の制定等の改革の工程表などについて活発な議論が交わされました。今後、この戦略会議を改革のエンジンとして、従来の仕組みそのものの変革に取り組みます。

また、昨年12月15日には、現政権の掲げる地域主権改革の第一弾として、義務付け、枠付けを見直すこと、国と地方の協議の場を法制化すること、今後の地域主権改革の推進体制を強化することを盛り込んだ地方分権改

革推進計画を閣議決定しました。このうち、法改正を要する事項については、所要の法案を本年の通常国会に提出したいと考えています。

その他の地域主権の確立のための諸課題についても、地域主権戦略会議において全体像を検討・具体化し、政治主導により迅速に改革の実現に向けて取り組んでまいります。

また、地域においては少子高齢化・人口減少社会が到来する中にあって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められています。そのため、地域の豊かな自然環境、地域において生産される食料、エネルギー、あるいは歴史文化資産等の地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図ることにより、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」を「地域の自給力と創富力(富を創り出す力)を高める地域主権型社会」へと転換する「緑の分権改革」を推進してまいります。

地域主権の確立のためには、地方が自由に使える財源を増やし、三位一体改革により疲弊した地方を再生することによって、地方自治体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供していくことができるとともに、平成22年度においては、地方交付税を対前年度比1.1兆円増額し、

16・9兆円としています。地方交付税の総額が対前年度比で1兆円以上増加するのは、平成11年度以来11年ぶりのことです。また、地方税制改正に伴う地方税増収4800億円(平年度ベース)など自主財源の充実にも努めたところです。

また、国直轄事業負担金制度については、その廃止への第一歩として、維持管理に係る負担金制度を全廃する法案を、次期通常国会に提出し、平成22年度から維持管理費負担金を廃止します。ただし、経過措置として、平成22年度に限り、維持管理のうち特定の事業に要する費用については、その対象を明確にした上で、地方から負担金を徴収しますが、平成23年度には維持管理費負担金を全廃します。引き続き、国直轄事業負担金制度の廃止に向け、地方の意見をお聞きしながら、着実に取り組んでまいります。

さらに、国が使い途を決めていた、いわゆる「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自らの判断で使い途を決めることができ「一括交付金」とすることについて戦略会議で議論し、平成23年度からの実施を目指します。

地方税制については、平成22年度地方税制改正において、支え合う社会の実現に必要な財源を確保

するとともに、地域主権を確立するための税制を構築する観点から、「個人住民税における扶養控除の見直し」、「軽油引取税等の暫定税率を廃止した上で、当分の間、現在の税率水準を維持」のほか、「地方たばこ税の税率引上げ」や「税負担軽減措置等の大幅な見直し及びその適用実態の透明化」等を講じてまいります。

また、新政権で初となる税制改正大綱では、国・地方間の税財源配分の見直しを行うとともに、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築することが、改革の方向性として明記されたところです。

今後、この大綱に沿って、地方税を含めた地方の自主財源の充実・強化に努めてまいります。

市町村合併については、全国的な合併の推進は現行特例法が失効する本年3月をもって一区切りとする」ととし、今後は、市町村が自主的に合併をする際に障害となることがないようにするため、現行の合併法を抜本的に改正、延長するとともに、市町村間の広域連携制度の充実を図ってまいります。

あわせて、基礎自治体が相互に役割分担して連携する「定住自立圏構想」の推進により、圏域ごとに生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守ります。また、

現行過疎法の本年3月の失効を踏まえ、「コンクリートから人へ」という考え方も取り入れた新たな取組も含め、切れ目のない過疎対策を講じてまいります。

そのほか、第三セクター等改革の推進や地方公営企業会計制度の見直しを行うとともに、地域医療の提供体制を確保するため公立病院改革の取組を支援します。

【行政改革の推進】

総務省は、内閣及び内閣総理大臣を補佐して、政府横断的な視点で各府省の実態を調査し改善を勧告する等といった「横串」の機能をもっています。

旧政権ではびこってきた、いわゆる「E-TAX」システム(ひもつき補助金、天下りあつせん、特別会計、官製談合、随意契約)を打破して、真に国民のためとなり、ムダのない行政をつくるため、こうした「横串」の行政管理・行政評価・人事管理の機能を駆使して徹底的な見直しを進めてまいります。

その一環として、昨年、行政評価局に指示して、各府省の契約の緊急実態調査を行い、一般競争契約において実質的な競争性が確保されていないと疑われるような実態や問題点を明らかにしたところです。また、独立行政法人へのいわゆる「隠れ天

下り」の実態も明らかにしました。独立行政法人については、行政刷新会議とも連携を図りつつ、契約の総点検を含め徹底した見直しに取り組みます。

先の行政刷新会議の事業仕分けでは、各府省の事業の廃止・縮減といった評価が続く中で、行政評価については「抜本的な機能強化」が必要とされました。これを重く受け止め、国民のため政治主導で行政評価機能を強化し活用してまいります。

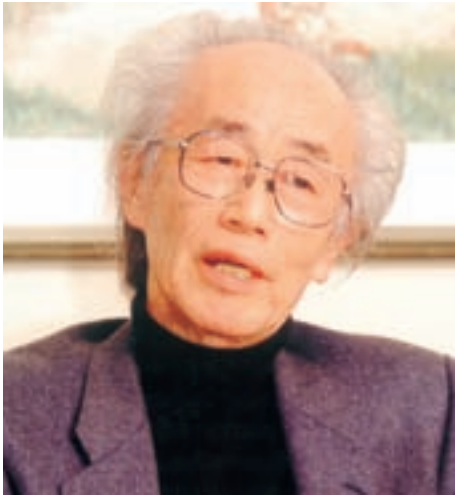
公務員制度改革については、能力・実績に応じた処遇などの着実な実施に向けて、採用昇任等基本方針に沿った能力・実績主義の人事管理の徹底や人事評価制度の円滑かつ的確な運用を推進します。

地方公務員についても、適正な定員管理の推進や、給与の一層の適正化を進めるなど、地方行革を着実に推進するとともに、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図ってまいります。

このように、総務省の抱える課題は、大変幅広い分野に及んでおります。今後も総務省の総合力を生かして、国民の皆様の目線に立って各般の施策を着実に推進し、これからの生活がますます豊かなものとなるよう努力していきます。

本年も皆様の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

論 説



内橋 克人(うちはし かつと)

1932年神戸市生まれ。経済評論家。90年代初めから新自由主義的改革、市場原理至上主義への警鐘を鳴らしてきた。

『匠の時代』『共生の大地』『もうひとつの日本は可能だ』『共生経済が始まる』など著書多数。

第60回NHK放送文化賞など。

「地域主権」とは何か

「大きな政府」「小さな政府」論の虚妄

経済評論家 内橋 克人

「地方分権」に代わって「地域主権」ということばが語られる。中央集権のもとで地方に「権限のお裾分け」をするというのではなく、住民に最も身近な地方自治体がまず先にあり、地域社会に生きるものの日常について自己由来としての決定権をもつ、そのようなあり方をいう。いまに始まった流行語ではない。すでに60〜70年代、各地に誕生した革新系首長が熱をこめて唱えた。

政権の座にいた民主党は「地域主権国家」を掲げる。しかし、基礎的自治体のさらなる

合併(第二次合併)、ついには道州制導入をめざす方向性の危うさについて、鋭く警鐘を鳴らすものは少ない。僻地のなかに僻地を生み、地域に生きる住民から自治体行政を遠ざけた平成の大合併と同工異曲であっているのか。

EU統合の進む欧州では基礎的自治体のいっそうの自立推進が大きな趨勢となった。新たな福祉国家への再挑戦が底流にあり、新自由主義的改革の残滓を引きずったままの広域自治体論とは「似而非」の思想性に発している。

「コミュニティ」重視のフランス、「ゲマインデ」（市町村）の自治権を基本法（憲法）に保障するドイツ、「コムーネ」尊重に磨きをかけるイタリア。EU統合の求心力とコミュニティ主権の両者は矛盾なく併進する。国の法的制約をほとんど受けることのないスウェーデンのフリー

コミュニティが、地方自治の新たなモデルとしてEU加盟国の間で関心を集める。公共サービスを受け手である住民自身が主体となつて、教育から福祉にいたる政策の決定、運営まで自己決定するデンマーク社会への評価は高い。

中央政府の行政を効率化して「小さな政府」をめざす、そのために地方への権限委譲、さらには道州制が必要だ、などという日本流儀は、地域主権の思想に逆行するばかりでなく、逆に民主主義の基本原則に背く「改革」につながる危険はないのか。小泉構造改革の担い手らが振りまいたレーガノミクス（米）、

サッチャリズム（英）、ナカソネイズム（日）崇拜の虚論が、21世紀日本に壮大な「負の遺産」を遺した。痛恨の歴史に学び直すことが、政権交代なつたいま、私たちの緊急テーマである。

※ ※ ※

1997年、18年ぶりに政権を奪還したイギリス労働党は、地方自治体の「課税自主権」を復活することから手をつけざるを得なかった。ブレア政権に先立つサッチャー政権は、財政において「小さな政府」を標榜しながら、その実、中央の掌握する権力においては比類なき「大きな政府」をめざすものだったからだ。

サッチャー政権は地方税の少なからぬ部分を国税化した結果、地方においては歳入に占める自主財源の割合が、80年代の55%から20%以下へと劇的に減衰した。自治体予算の上限を中央政府が決定する手法の導入で地方自治体の自由と活力は奪われた。

中央政府による地方支配は盤石のものとなつていく。他方、財政において「小さな政府」を演じるため、「公共の企業化」（公共サービスの民営化・規制緩和）をあらゆる領域で強引に進めた。その一つ、強制競争入札制度は各領域で深刻な弊害を生み出した。自治体による住民サービスは劣悪なものとなった。

こうして政治と市民の距離は遠くなり、人びとは民主主義を支える投票行動からも離れていった。「地方自治の母国」イギリスは荒廃した。

政権交代後のブレア労働党政権は、サッチャリズムの壮大な「負の遺産」を清算するため、地方税の徴収額を住民投票によつて決める新たな制度を創設し、同時に自治体予算の上限を国が決定するというような、中央政府による地方支配のあり方も見直した。

こうした政策の延長上にスコットランドやウェールズでの分権が可能となり、前者では

パラメントが、後者ではアツセンブリー（ともに地方議会）が、住民投票によつて設置され、国防と外交を除く内政分野で、自治体自らが立法権、課税自主権（3%まで所得税の上乗せが可能）をもつことができるようになった。

ブレア政権にとつてサッチャリズムの「負の遺産」は大きいものだった。

貧富の差に関係なく、ひとたび健康を失えば、だれでも個人負担ゼロでケアを受けることができた「ナショナル・ヘルス・センター」（NHS）は、「ゆりかごから墓場まで」を象徴する福祉の砦だった。サッチャー政権は財政負担削減のためNHS解体に乗り出す。

アラン・イントホフエンという名の経済学者がアメリカから招聘された。米本国では、マクナマラ国防長官に比べ、ベトナム戦争下、「いかに効率的にベトナムを殺害するか」に知恵を絞った経済学者だ。ベトナム

論 説

一人を殺害するコストを最小化する、その学名を彼はキル・レイシオ (Kill Ratio) と呼んだ。

招聘に応じてイギリスに渡ったアントホーフエンは、今度はいかにコスト安く病人、老人に死んで頂くか、に専心し、これをデス・レイシオ (death ratio) と名付けた。60歳超の慢性腎臓病患者には人工透析を禁じたのもその一つだ。戦時のキル・レイシオ (殺害効率)、平時のデス・レイシオ (死に至らしむる効率) である。(注)

ミルトン・フリードマンに発する新自由主義、市場原理主義の「フリートレード・フェイス」(自由市場信仰)と、西欧・北欧にみる地域主権、またはフリーコミュニティの思想はいずれもはズレない。昨今、日本に流行する「地域主権」だが、それを口にするものの真贋を十分に引きわめてかからねばならない。

中央からの「御下賜」が頼りの公的固定資本形成(公共投資)

に大きく依存してきた地域、つまりは旧態の政治力において強力であった地域ほど、いま辛酸を嘗めている。「いらつしやいませ、いらつしやいませ」と揉みすり手で、大企業工場誘致に力を入れてきた地方もまた窮地に立つ。自らの力、すなわち内発型発展力を放棄した代償は大きかった。真の地域自立はFEC自給圏の形成をめざすところから始まる。Fは食・農、Eはエネルギー、Cはケア(医療、介護、福祉、教育、その他あらゆる人間関係産業)だ、と筆者は唱えてきた。今回の金融・経済危機のなか、日本のグローバルズ(超国家・多国籍企業)は激しく雇用力を衰退させた。完全失業者360万人以上。さらに「雇用保蔵」600万人超(企業内失業者)09年版「経済財政白書」。加えて雇用調整助成金の給付を受けて辛うじて職場にとどまる者が200万人に近い。実質失業率はすでに10%を超えた。

頼りになるのはローカルズ(「ミニユニティーズ」地域密着事業)のほかはない。そのローカルズの衰退も激しい。FEC自給圏の形成をめざすことで足腰の強い住民自治の仕組みを築き、自治体の真の自立を果たそうと挑む地域が、各地に立ち上がっている。新基幹産業である。中国山地の奥深く、かつては人口流出、高齢化、過疎化の3苦に悩んだ旧瑞穂町(島根県現・邑南町)。ハンザケ(オオサンショウウオ)の棲む川の流れば、一方は日本海に、他方は瀬戸内海へと注ぐ。「源流に住む誇り」を胸にエコ・ミュージアム運動を起し、やがて「ケアの町」へと発展した。「高齢者の知恵と経験に学ぼう」「お年寄りのは町の宝」と覚醒した。いま、ケアのセンターとして全国から「終(つい)の棲家(すみか)」を求めて高齢者が集まる。ケアに勤しむのは地域の若ものたち。人口流出に歯止めが

かかった。平成の大合併にそっぽを向いた四国・馬路村(高知県)は柚(ゆず)の王国。人口わずか100人。その町の加工品売上高は年に31億円を超える。村を売りながら柚を売る。急斜面の地形というハンデを逆手にとり、見栄えの悪い柚の実は加工して全国のファンに届ける。清流は貴重な水資源となった。筆者もまた「ごっくん馬路村」(ポソ酢醤油)のファンの一人だ。その高知では「高知独立論」が住民の心を沸き立たせた。北から南、列島の隅々に「日本型フリーコミュニティ」が立ち上がるうとしている。フリートレード・フェイスの時代が再び戻る余地はないはずだ。(注)『始まっている未来―新しい経済学は可能か』(宇沢弘文・内橋克人対談集 岩波書店)参照。「市場原理主義」を厳しく批判する宇沢弘文氏の言葉から。

総務大臣・地方六団体会合に川田副会長が出席



△会議に出席した川田副会長（右から二人目）

総務大臣と地方六団体の代表による

会合が昨年12月17日、総務省で開催され、本会の川田弘二副会長（茨城県原見町長）が出席した。総務省からは原口一博総務大臣はじめ、渡辺周副大臣、内藤正光副大臣などが出席した。

はじめに原口総務大臣から、平成22年度予算編成について、三位一体改革による地方交付税の大幅な削減により疲弊した地方を再生するため、地方交付税の大幅な増額を目指す方針であること、また国と地方の協議の場の法制化や義務付け・枠付けの見直し等について発言があった。

川田副会長は、①「事業仕分け」で

農林水産関係事業の多くが廃止・縮減となり、公共事業も大幅に圧縮されるため、地域が必要とする事業が適切に確保されるよう予算編成に配慮するとともに、これとは別に、地方交付税について、「財源不足対策」と「三位一体の改革で削減された地方自主財源の復元」を明確に区分し、実質的に交付税が復元・増額となる「地方財政対策」を講じること、②「子ども手当」は、全額を国費で負担するとともに、事業実施までの準備期間を確保し、地方に十分な説明を行うこと、③道州制の議

論の前に、基礎自治体の自由度をいかに高めるか、財政基盤をどう確立するかを最優先して議論すること等について意見を述べた。

その後の質疑応答では、民主党が政府に要請した、「1・1兆円を上回る規模の使い勝手の良い新たな交付金」の創設について、原口大臣から、地方交付税の1・1兆円の上積みはこの交付金とは別のものであるとの発言があった。

また、逢坂誠二内閣総理大臣補佐官から、義務付け、枠付けの見直しについて、全49項目のうち42項目は各省との協議が整ったこと、また「保育所を中心とする福祉関係施設の設置の基準」等は、継続検討の方向であるとの報告があった。



△会議に出席した古木副会長（左から三人目）

国・地方協議 実務検討グループに古木副会長が出席

「国と地方の協議の場」実務検討グループが昨年12月18日に内閣総理大臣官邸で開催され、本会の古木哲夫副会長（山口県和木町長）をはじめ、全国知事会の山田啓二京都府知事、全国市長会の倉田薫大阪府池田市長が出席した。政府側からは、松井孝治内閣官房副長官、逢坂誠二内閣総理大臣補佐官、津村啓介内閣総理大臣政務官、小川淳也総務大臣政務官、瀧野欣彌内閣官房副長官らが出席した。

今回の会合は「国と地方の協議の場」

の法制化について設置した実務検討グループの第1回目。会議でははじめに、山田知事から、地方六団体がまとめた「国・地方協議（仮称）法案要綱（地方案）の基本的考え方」についての説明があった。

本会の古木副会長は、今回提出した地方案について「全国町村会としての基本方針も大筋反映されたもの」とした上で、具体的な事項として、①農林水産業や地域の振興、環境保全など町村に係わりの深い事項、また住民生活

に直接影響を及ぼす事項が協議の対象から外れることのないようにすること、②国にとって小さな施策でも、財政規模の小さい個々の町村にとっては財政に与える影響が大きいため、協議対象の検討に際しては十分に配慮すること、③町村職員は限られた人数で住民サービスをを行っているのが現状なので、町村が実施主体となる新たな施策を実施する際は、事務の円滑な運営につなげるため、早い段階から協議を進めていくこと一の三点を要請した。

政 策

動き出す「地域主権」改革

政策 解説

「基礎自治体重視に「道州制」の選択肢も？」

半世紀ぶりに政権交代が実現。民主党主体の鳩山内閣は、「地域主権」改革を重点政策に掲げ、「子ども手当」や「国と地方の協議の場の法制化」などマニフェストに盛り込まれた施策の具体化に動き出した。また、原口一博総務相は、来年度の組み換え概算要求に「地方交付税の1・1兆円増額」と「交付税率引上げ」を盛り込むとともに、新たな過疎法では過疎債の対象拡大など、町村にも配慮した施策を相次いで打ち出した。一方、昨年暮れに発足した「地域主権戦略会議」では、「基礎自治体重視」「補完性の原理」などの視点から、今後、数年かけて地域主権改革の具体策を検討し実施するが、その先に「道州制」の影もちらつく。原口総務相は、昨年暮れに経済界が立ち上げた「地域主権と道州制を推進する国民会議」に出席、共同の検討作業部会も立ち上げた。民主党は、マニフェストから「700自治体構想」を消したが、「ボトムアップ形の道州制」は否定しない。今後、「主権会議」などの場で「基礎自治体重視」「規模や能力の拡大」をめぐる議論がどう展開されるのか、今後も注視が必要となりそうだ。

「地方重視」―新政権に期待と不安

民主党が総選挙前に打ち出したマ

ニフェストでは「子ども手当支給」「高校の無償化」などの目玉商品のほか、「地域主権」関係では、「国と地方の協議の場の法制化」「国の出

先機関原則廃止」「農業の戸別所得補償で農山漁村を再生」「地域社会活性化を目的に郵政事業の抜本的見直し」など、地方に配慮した項目を数多く並べた。

また、原口総務相は初閣議後記者会見で、「中央が勝手に服をつくって地方に押しつける。こういう政治を変えたい」と述べるとともに、「三位一体改革以来、地方は切り捨てで疲弊している」との認識も示した。そして、組み換え概算要求では地方交付税の1・1兆円の増額と交付税率の引上げ要求を盛り込んだ。交付税率引上げは見送られたが、「地方重視」の姿勢は地方側からも高く評価されている。また、多くの首長を「総務省顧問」に任命、全国町村会の山本文男会長も就任した。

とはいえ、半世紀ぶりの政権交代。新政権は、様々な新政策を矢継ぎ早に打ち出すが、「陳情の一元化」など「政治主導」のルールも流動的だ。このため、現場を預かる地方側は、

「期待と不安」を抱えながら新政権への対応に追われている。

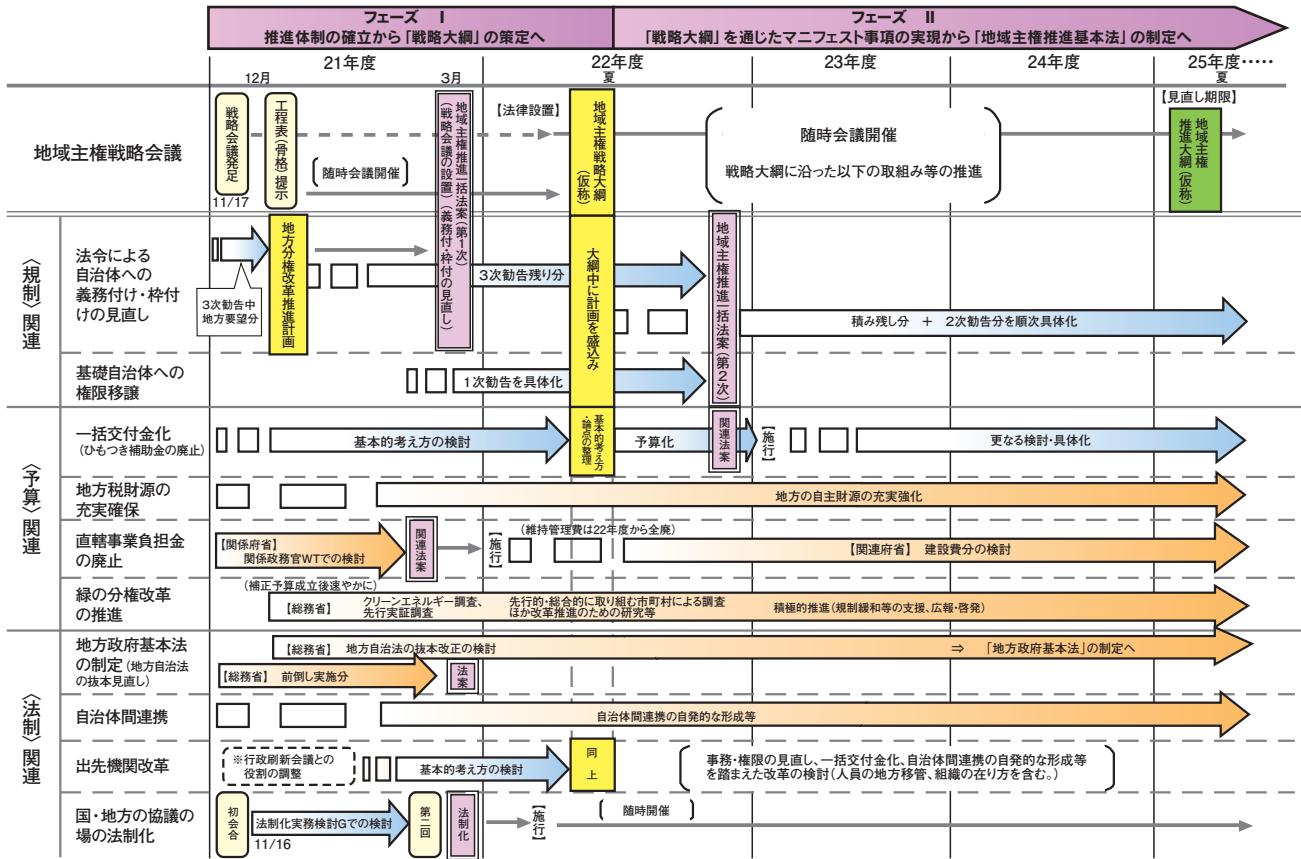
「地域主権改革」の全体像明らかに

そんな中、政府は昨年12月14日、「地域主権戦略会議」(議長・鳩山由紀夫首相)の初会合を開き、同席で、原口総務相が「地域主権改革の工程表(案)」「原口プラン」を提示した。

同工程表は、「主権会議」で検討する2009〜13年度までの個別テーマごとの大まかなスケジュールを示したもの。具体的には、①義務付け・枠付け見直し(地方要望104条項関係)②国と地方の協議の場③地域主権戦略会議―については、通常国会に「地域主権推進一括法案」(第1次)として提出する。さらに、残る義務付け・枠付け見直しや都道府県から基礎自治体への権限移譲、ひもつき補助金廃止・一括交付金化や国の出先機関改革の「基本的考え方」などを盛り込んだ「地域主権戦略大綱」をこの夏にも策定する。併せて、数年かけて「地方政府基本法」も制定するが、その前倒し分として地方自治法の改正案を今通常国会に提出することなどを示した。

これまで個別に提案されてきた様々な「地域主権改革」の全体像が

■地域主権戦略の工程表(案)



明らかにされたといえる。うち、「主権会議」の法制化では、政府は、単なる設置法ではなく、「地域主権推進法」的な要素を盛り込んだものにする意向だ。構成員は、首相を議長に副総理、総務・財務・行政刷新各相と官房長官という主要閣僚と、上田清司埼玉県、橋下徹大阪府の両知事、神野直彦関西学院大学教授らの有識者で構成。具体的な検討は別途委嘱される専門委員で進められるとみられる。

同会議の特徴は、そこで「地域主権に資する改革に関する施策を検討し、実施する」(同会議設置の閣議決定) ことにある。これまでの分権改革では、審議会等が検討し勧告。これを受けて政府が実施するが、その間に自民党と関係省庁が関与し骨抜きになるのが定番だった。新たな「主権会議」では、そこでの検討結果が、即実施となるわけで、今後の地域主権改革では、同会議の存在が大きなものとなる。

また、「協議の場」の法制化は、近く地方との協議を経て法制化される。同「協議の場」は「国と地方は対等・平等」を言葉だけでなく法的に制度化するもので、その意義は大きなものがある。

なお、政府は同会議を3年程度の時限設置とする方針だが、同会議の事務局長には、首相補佐官に任命された逢坂誠二衆議院議員が就任する。元北海道二セコ町長出身だけに、全国町村会としては、安心材料の一つといえそうだ。

ただ、「協議の場」法制化には、自治体の代表や協議結果の拘束など地方側で解決すべき重たい課題も多い。地方六団体といっても、都道府県・市・町村で利害が対立するテーマも多く、さらに個別団体ごとに利害が異なるものもある。「協議の場」

その制度化に向け、政府と地方側が12月18日に「協議の場」実務検討グループ第1回会合を開いたが、同席で、地方側は「国・地方会議(仮称)法案要綱」を提案した。同会議の意義を、国の「机上論」的な施策で生じる「国・地方無駄とり会議」と位置づけ、構成は首相を議長に官房長官と総務・財務両相、地方六団体代表とした。また、会議の対象事項に「地方財政計画」など14項目を列挙するとともに、会議は「原則、全会一致」とし、決定結果は「議員は尊重」とした。なお、調整が整わない場合は、国・地方が国会に意見書を提出、法令違反と認める場合等には第三者による仲裁制度の創設も提案した。

政 策

で協議する地方側の代表者の「正当性」をどう確保するかも問われる。また、協議が整った場合でも、その協議結果の拘束をどう担保するかの課題もある。「そんなこと俺は知らない。納得していない」となった場合、個々の自治体をどこまで拘束できるのか、むずかしい課題だ。権利と責任は裏腹の関係にあるように、同制度法制化では、自治体も相当の覚悟を求められそうだ。

地域主権の「受け皿」論は？

「住民から遠くなり、地域で新たな集中をもたらす。道州制の前に基礎自治体を強化すべきだ」。昨年12月17日、総務省で開催された総務大臣・地方六団体合合で、全国町村会の川田弘二副会長（茨城県阿見町長）が、こう強調した。全国町村議会議長会の野村弘会長（長野県上松町議長）も、道州制に慎重な対応を求めた。

全国町村会では、08年暮れの全国町村長大会で「強制合併につながる道州制には断固反対する」との特別決議を採択した。旧政権の道州制ビジョン懇談会と自民党道州制調査会がそろって道州制導入に向け基本法づくりを本格化させたことから、現

存する町村と多様な自治のあり方を否定」する道州制に反対の姿勢を打ち出したものだ。

しかし、政権交代で一変。鳩山政権は、「地域主権改革」「基礎自治体重視」を前面に打ち出し、道州制ビジョン懇は休眠状態に追いやられた。

とはいえ、「民主党政策集」では、基礎自治体の規模や能力を拡大、軽くなった都道府県は広域連合や合併を進め、「将来的な道州の導入も検討する」との方針を盛り込んでいる。その方針を受けてか、実は、「地域主権の工程表」（案）の公表前の夕々キ台には「道州制」のタイトルの下、「関係府省で議論・検討」することが明記されていた。それが公表版では、「自治体連携」のタイトルで「自治体間連携の自発的な形成等」を進めると書き換えられた経緯がある。

さらに、昨年暮れ、日本経団連など経済3団体が「地域主権と道州制を推進する国民会議」を発足させた。鎮静化する道州制議論の巻き返しに出たものとみられる。同設立総会に出席した原口総務相は、基礎自治体重視を強調した上で、「その結果、地域のみなさんが自らの地域を道州制にし、どこに港湾、交通の拠点をつ

くるかをやれるようにしたい」ととエールを送った。すでに、総務省と日本経団連による「道州制をめぐる作業部会」も昨年暮れからはじめている。全国町村会と全国町村議長会が、改めて道州制に警鐘をならすのもうなずける。

また、総務省の「事務の共同処理改革研究会」が昨年暮れに審議を終え、新年早々にも報告をまとめる。第29次地方制度調査会答申を受けて、共同処理方式による広域連携のあり方を探ったもの。共同処理を税務部門や保健所、監査などの内部組織・行政機関・事務局にも拡大するよう提言した。同省は、通常国会に自治法改正案を提出する方針だ。

この共同処理は「地域主権戦略の工程表」（案）に盛り込まれた「自治体間連携」の具体化の一つだが、「横の連携」でなく「縦の連携」となると、「小規模町村の事務を都道府県が担う、いわゆる『西尾私案』と重なる」との声も聞かれる。

逢坂首相補佐官は昨年暮れ、自治分権ジャーナリストの会で講演。今後の地域主権改革では「基礎自治体重視」「補完性の原理」などを基礎に進める考えを強調することも、民主党の分権調査会報告に明記された「基礎自治体700」構想をマニ

フェストから削除するよう動き回ったことを紹介した。その上で、「西尾私案」について「民主党は、頭ごなしに市町村にランクを付けることなく、自らがこの事務は広域でやった方がいい、これは都道府県と協力した方がいいというなら、それでいい」と述べ、あくまで自治体の「自主性」を強調した。

とはいえ、民主党には、前代表時代とはいえ「霞が関の解体・再編と地域主権の確立」（分権調査会）で、「第二次平成の合併」で市町村を700〜800程度に集約、都道府県の自主的な集約による「州」の形成を打ち出した「実績」がある。同案をとりまとめた玄葉光一郎・分権調査会長も昨年夏の都内でのシンポジウムで「第二次合併はなくなった」と明言したが、逢坂氏は「ポトムアップ形の道州制」は否定していない。そして、総務省が経団連との「道州制をめぐる作業部会」も着々と進められる。

民主党の「地域主権」改革の柱である「基礎自治体重視」が、「規模や能力の強化」と「道州制」論に発展するなど「先祖返り」を強めるのか、単なる杞憂となるのか、今後注目が必要だろう。

（自治日報記者 井田正夫）



残る町並みをバネに地域力発掘



兜の緒を引き締めるのは今

「いつまでも年間100万人を超える観光客に来てもらえるだろうか。」
このことが、どこか頭から離れないのが正直な心境です。

「未来につなぐまらひづくり」を振興計画の柱に据えている下郷町にとって、大内宿への観光客の動向は、将来を占うバロメーターでもあります。

大内宿を含め、下郷町への観光客は年間200万人を数え、町内に宿泊者数の減少に悩む温泉場があるにしては、町全体としては、上昇気流に乗っ

ている今だからこそ、兜の緒を引き締め、なぜ観光客が増えてきたのか、また、持続可能な町づくりにとって現在どこに問題があるのか、現状認識と課題解決への合意形成は、交流型町づくりの出発点でもあります。

公共投資の果実は将来への糧

「電柱を表通りから裏通りへ、舗装道路から砂利道へ、サッシを外して木製の建具に、トタンをはがして燃えやすい茅屋根に。」景観が変わり始めたのは、これらの事業によってでした。観光客は、これらの事業が進むのと比例したかのように多くなってきました。

今の課題は、行楽シーズンの交通渋滞対策と、接遇の維持向上です。特にハード面の駐車場とトイレの拡張は焦眉の問題で、用地の確保、財源の負担など地元受益者との折り合いが、事業進展への力ぎを握っています。接遇の面は、おもてなしの心を謙虚に持ち続けるということなしにはできません。相手に対する心情は接客現場で即刻表



しも ごと まち
福島県 下郷町

△屋敷割に整然と茅屋根が並ぶ大内宿の景観は、江戸時代にタイムスリップしたかのようだ

フォーラム

▷新緑と紅葉時期はハイカーが押し寄せ
る観音沼森林公園



▷国指定天然記念物「塔のへつり」
100万年前にできた地層が隆起し
浸食され、13万年前ごろ形成され
たと言われている



◁茅葺き屋根の駅舎湯野上温泉駅

れるもので、駐
車場のガードマ
ン始め、お土産
屋、食堂、民宿
など全ての受け
入れスタッフ
が、将来への思
い入れをどれた
け相手に伝えて
いるのか、その
場その場で評価
されているもの
であって、おも
てなしの心とい
う無形の資産は、常に高品質に磨かれ
持続されなければなりません。



◁御輿が集落をしすしすと渡行し神と村人が一体になる7月2日の
大内宿の半夏祭り。この日は集落が観光客で埋め尽くされる

公的資金をテコにした30年にわたる
事業の効果も、地域活性化の牽引車と
なって軌道に乗っている大内宿は、周
辺地域へ富の還元をどのようにして実
施し、自らを持続させる力に結びつけ
ていくのが真価が問われています。ま
た、大内宿が200人を超える雇用の
場ともなっている投資の果実を行政は
どのように発展させるか、この両者の
良好な関係と高め合いが、今後の町づ
くりを左右する大きな要因であると思
えています。

選定合意形成まで苦悩の日々

人口7000人の町に3000倍の観
光客が訪れるようになった動機は、大

内宿が国重要伝統的建造物群保存地区
に選定されたことが最大の要因です。

大内を広く社会に始めて紹介したの
は、昭和42年当時武蔵野美術大学の学
生だった相沢韶男さんです。茅手職人
(茅屋根を葺く職人)の調査時の印象を
「大内は強烈だった。草屋根がずらりと
並び、私はその姿に圧倒された。」と述
べています。大内宿が選定を受けるま
では、当時の社会背景により住民の理
解が得られるまで14年を要しました。

一つは大川タムの建設工事です。大
内には揚水式タムの上池として大内タ
ムが建設されることとなり、これによ
り地区民は、土地の補償や就労の場を
得るようになりました。当時の日本経
済は高度成長の真只中にあり、大内に
もその波が押し寄せていました。

もう一つは外部メディアからの発信

フォーラム

でした。日頃静かな山合いの集落に多くのマスコミが入り、テレビ報道で「金持ちはトタン屋根、貧乏人は茅屋根に住んでいる」といった報道が流されたこともあり、昭和56年4月の選定までは苦悩の日々がありました。

整然とした地割りに茅屋根並ぶ

町並みの特徴は、南北500m、東西200mの範囲内に今も宿場当時の



▷2月第2週の土日に開かれる大内宿冬祭り。20年余前から始められ完全民営ですっかり定着した

姿をよく残し茅屋根が残っていることです。旧街道の両側に48棟の主屋が一定範囲壁面線を後退させて、敷地の北寄りに立ち並び、南は余地を残し奥の土間入り口への通路となっており、敷地の間は6〜7間で建物前面の壁面線が揃っています。道路の両側には、割石積みみの側溝が走り、各家に洗い場が設けられています。

選定時より茅屋根増える

大内宿保存会が主体となり、国、県、町の指導と援助をもとに保存修理修景が進められてきました。茅屋根の葺き替え、外壁修景、防災設備、本陣新築、生活道路取り付け、電柱電柱の移設、街路灯・駐車場設置など今までにかかった事業費は11億4000万円になっています。茅屋根の葺き替えは毎年実施され、最近トタンをはがして茅屋根に復元している家が順次出てきており、茅屋根は増えて

います。鉄筋コンクリート建築をカモフラージュし表通りの町並みにマッチさせている例も見られ、保存への主体性を感じられるようになってきました。

集落の主体的な取り組み

半宿半農で生計を支えてきた大内集落の成り立ちは、自然との共生を基本としていました。農業離れが進む中、町並みの文化的価値を高めること、集落を包む田畑を荒廃させないことは、一体のものであることに気づき、耕作放棄地の防止に取り組む集落の若者グループも生まれ、集落全体の景観を守る態勢づくりが始まりました。

集落の任意団体である大内宿保存会は、「売らない、貸さない、壊さない」の3項目を原則とし、外部資本による開発等に惑わされないように自主的に規範を作り実践しています。

また、集落には労力提供互助制度の「結い(ゆい)」があり、近年その絆を復活させ、茅屋根葺き替え事業の計画推進に大きな役割を果たしています。

道路や河川等の環境美化は集落全体の奉仕活動として年中行事に定着し、集落内の砂利道が夏場各家々で水まきされる光景は、旅情を誘うものとなっています。

火災に弱い茅屋根にすることが文化財の価値そのものであるため、火を出さない普段の注意と努力は至上命題となっています。子供会、修養会、青年会、火消し組など年齢各層に区分した組織的な啓発活動は、夏祭り、雪祭りにも連動し有機的な相乗効果を生み出

◁明治初期から禁伐の掟を継承し保存されてきた戸赤の山桜。開花時期には40人の村に1万人が訪れる



しています。

町内村おこし10集落の事例

下郷町のユニークな施策の一つに「元気なまちづくり支援事業」がありました。これで立ち上がった集落がその後自主的な村おこしに取り組み、一般国道甲子道路の開通と相まって、最近町全体に新しい風が吹き始めています。この現象はもちろん、大内の集客力が底力となっていることは言うまでもありません。

平成14年度から3年間、竹下内閣のふるさと創生資金の積み立てを原資として、各集落1000万円を限度とし

フォーラム

た村おこし事業を募集しました。町内38集落中21集落から応募があり、10集落が民間人に諮問した審査委員会をパスし、事業実施となりました。

◆事例1 由緒ある観音堂に仁王門を復元させ境内周辺を整備し、年中行事を復活させました。参拝者の記帳を基に情報を提供し、登山口の地の利も活かし目立つほどではないけれどももしっかりとした歩みを続けています。

◆事例2 カタクリの花の群生地を目を付け、開花期に写生会や移動絵画展など催し、一時期ではありますが、物産テントが賑わうイベントには、リピーターの姿もあり、村人に限らない励ましを与えています。集落自らが春以外への波及を模索し始めている傾向に、事業発展へ期待が寄せられています。

◆事例3 40人の村に1万人が押し寄せるやまざくら祭りは、集落の最大行事となり、町の観光スポットに成長しました。また廃校を利用しての宿泊体験施設の運営、炭焼体験、木地挽きと漆加飾の復元をかみ併せ「消えそうな村」の再生への挑戦は、村人を元気にしています。第2の人生で田舎暮らしを楽しもうとしている団塊の世代らにとっては、絶好の隠れ家的地域となるるかもしれません。

◆事例4 かつては造り酒屋の名水にもなっていた湧き水を、藩政時代の旧街道散策コースに整備し、年数回流しそうめん祭りなどで集落全体が楽し

み、来訪者をあたたかく迎えています。「長寿の水」と命名したこの地には、茶道をたしなむこだわりの天然水ファームも見えるようになっていきます。

◆事例5 文殊菩薩の境内に薬草を植え加工品を作り、合格祈願などの参拝者に頒布しています。元来この集落には版木で刷る絵馬があり、日の目を見ることとなりました。

◆事例6 湯量豊富な温泉地の宿泊客挽回のため、足湯を設け、岩の隙間から吹き出す風が高山植物群を形成している山へのトレッキングをイベント化

し、コンスタントな入り込み客確保に知恵を絞っています。

◆事例7 村の歴史を小冊子にまとめ、語り継がれてきた怪力男の伝説などを広場に集め、旧街道ウォークなどで披露しています。小正月行事などで復活させ、足元にころがっている宝探しの楽しさが実感されてきました。

◆事例8 旧街道を股旅姿で歩くイベントや、農産物直売所で活気を見せている集落ができました。不動尊境内の清水でクレソンを栽培し、お小遣い稼ぎを始めた小グループの出現が、直売所設置へと発展していききました。

◆事例9 戦後の開拓集落では開拓魂の欠如を憂い、象徴祠とイベント広場を設けました。行楽シーズンにはここで農産物直売を行い高齢者の生き甲斐にもなっています。

◆事例10 高齢者に運営してもらおうと始めた山菜農園は、きのこの栽培まで手が広がりました。数名の若者が始めた真冬の10000本余のローソク祭り(雪・月・火まつり)は集落の一大行事となり、町の象徴イベントに紹介されるようになりました。

官民総力戦で地域力発掘中

下郷町に一昨年9月新しい国道が開通したことにより、観光客が約20%増えました。国道の開通は、



▷数名の若者が始めた真冬のローソク祭り「雪月火」。今では町の象徴的なイベントに成長した

▷眺望抜群な峠に立地する「道の駅」はレストラン、物産販売も上々のスタート



法人による耕作放棄地を解消しながら30ヘクタール規模の大規模農業経営と、地域ブランドとなり得る野菜の漬物を出現させました。また、隣県の牧場の堆肥と稲ワラを交換する耕畜連携も生まれました。

大内宿の順調な集客力と、国道開通による道の駅の設置は、各集落への刺激となっています。村おこしに立ち上がった10集落以外にも、集落営農組織の活用により産直を始めた動きや、町による滞在型市民農園クラインガルテンの開設など、行政と民間は共に連携を深め、地域力発掘に奮闘中です。

(事業課長 室井春雄)



山根 多恵(やまね たえ)

1981年、山口県生まれ。山口大学在学中、市民バンク代表の片岡勝氏に師事し、大阪で企業支援施設の責任者を務める。卒業後の2005年、島根県大田市の雇用創出促進協議会推進本部に参加し、そこで温泉津温泉の旅館・吉田屋の後継者難の相談を受ける。2006年、24歳で吉田屋の経営を引き継ぎ、わずか半年で先代時代の売り上げを達成するなど、業績を急回復させる。その後も、旅館の女将という枠を超え、政府の構造改革特区評価・調査委員を務めるなど、現場からの声を発信。地域に根ざした社会起業家として活動を続けている。

最近若者の農村志向が注目を集めている。4年前の内閣府調査でも、20代の若者の4割が農村志向を持ち、3割が農村で暮らすことを望んでいるという結果も出ている。一方、40%台にとどまる低い食料自給率、農家の高齢化と減少、増え続ける耕作放棄地など、依然として我が国の農業は深刻な状況にある。

そのような中、過疎といわれる地域で、地に足をつけて地域の活性化に取り組み、その活動の輪を全国レベルに広げるべく日夜奔走している若者たちがいる。彼らが実際何を考え、どこを目指しているのか。

今回は旅館「吉田屋」の女将で、社会起業家の山根多恵氏、島根県中山間地域研究センター特別研究員で、浜田市弥栄自治区の集落支援員として働く皆田潔氏、(独)農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所の坂本誠氏

などに島根県東出雲町に参集いただき、座談会を行った。過疎地域で活躍する若い世代からのメッセージをお届けしたい。

(本文中・敬称略)

新春座談会

過疎地域で活躍する

若者からのメッセージ

「ニッポンを元気にするために」

地域づくりの関わり

坂本 まずは、おふたりの、これまでの地域づくりへの関わりを、そのきっかけも含めてお聞かせください。

皆田 母が島根県旧横田町、今の奥出雲町の出身で、夏と冬に里帰りするときに当時国鉄の汽車に乗っていくと、

行くたびに車両が短くなるんです。それはどうしてだろうと、小学生くらいになると、過疎の問題に興味を持つようになったんです。

大学では農業経済学を専攻していましたが、授業にはほとんど出ず、地域にばかり行っていました。長野県戸隠村で住み込みのアルバイトをしながら、

地域づくりの手伝いをするのが板につきました。卒業後も兵庫や広島県北部の町で、地元の方に地域づくりの考え方が、指導を受けたりしました。

そういう活動をやっているのと、なぜ地域や農業がこんなことになってきたのかがだんだん解ってくるんですね。やはり経済優先の考え方が、子ども

を都会に送って残された高齢者だけで地域を運営していくという流れが、原因なのかなと。そういうことを肌で実感しながらやってきました。

その後、平成19年8月に、島根県中山間地域研究センターの地域運営の担い手として採用され、浜田市弥栄町(旧弥栄村)に came ました。そこで「弥栄ら

座談会



皆田 潔(みなた きよし)

1975年、広島県生まれ。島根県中山間地域研究センター特別研究員・生物生産学博士(地域計画)。上記研究員に採用後、浜田市弥栄自治区(旧弥栄村)の集落活動を支援する「弥栄らぼ」の事務局として2007年から地域マネジャー活動を始める。



坂本 誠(さかもと まこと)

1975年、高知県生まれ。独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所 農村計画部 地域計画研究室 研究員。2005年高知県梶原町地域振興アドバイザーとして赴任の後、財団法人とっとり政策総合研究センター調査研究部勤務を経て、2008年10月より現職。

ほ」という団体をつくり、地域のマネジメントを始めました。いまは島根県立大学の学生で組織する里山レンジャーズと一緒に地域をサポートする活動をしています。

弥栄地区は学生も通って来ているし、一ターンの比較的多いところです。これからはエネルギーや食料など、必ず大きな問題になってくるでしょうが、その地域だけで自立できるような、そういう構図をつくっていければと思います。

山根 地域活動への関わりは、大学3年生の時、恩師の授業を受けたことがきっかけでした。地元の山口県の大学ですが、田舎にもこんなにいきいきした先生がいるのかと思って、ここに入れたら私の何が変わるのかなあと感じました。

しました。

島根大学の客員教授も務めていた恩師から、日本で一番困っている地域で挑戦してみないかというお話をいただき、島根県にやってきました。それが4年前になります。

こちらで旅館「吉田屋」(大田市温泉津町)を経営することになったことが、現在の動きにつながっています。もともと吉田屋には70代後半の先代がいましたが、後継者を探しており、私が2006年の1月から旅館を継ぎました。

旅館を継ぐときに、旅館経営とあわせて地域貢献をするという条件でお願いをしました。私たちの若い力を地域に提供していくことが、結果的に若者が田舎に残るモデルをつくれるのでは

ないかということですが。

旅館を継いで半年後に、売り上げが先代の時と同じくらいになり、これ以上稼ぐよりも、地域の問題解決にシフトしようということで、旅館の週休4日制を取り入れました。その4日間で地域の問題を解決しながら、24時間、365日体制でみんな動いています。売り上げも5倍近くになりましたが、半分は旅館業、半分は地域貢献の事業で、その結果少しずつ仲間も増えて、島根ではいま7人くらいで動いています。

地域貢献の事業では、農を軸とした雇用創出」ということを主眼において、活動をしています。これを私たちは「後継創業」と呼んでいます。農業はある種の世襲制ですが、血のつながりのない人たちが現場に入っていくという

やり方が、今後地域には必要なのではないかという考えに基づいています。

農山村の再生のために必要な視点

坂本 次に、農山村の再生に必要な視点についてお聞かせください。

山根 私の恩師のメッセージは、一人ひとりが自分らしく豊かに生活できるように、自立が必要だということだと思います。第6次産業といわれますが、それならばどうやって第6次産業を創っていくかの答えがない。だけど、現場にはあるんです。生産だけではなくて、開発・加工・流通・直売レストランをつなげていく。縦割りではない、横の連携ができるのが現場なんです。そういう中から雇用も内部で創り出していく。

座談会

皆田 山根さんがおっしゃったよう

に、第6次産業で物を作って自らが考
えて行動することが本当に大事なんで
すよね。できれば地域の人が主体
的にやってもらうようになれば、きつ
と良いものはたくさんある。将来を見
据えたときに、食料やエネルギーは自
前で何とかなるし、魅力的な地域です
よ、過疎地域、中山間地域というのは。
僕たちがいま取り組んでいるのが、
地元のじいちゃん、ばあちゃんの特
野菜づくり、炭焼き、木を伐る技術な
どを活かすことです。じいちゃん、ば
あちゃんを講師にして、学生たちと一
緒に地域の中をまわらせてもらって、
学生たちは本当に喜びます。

ケガだとか、僕ら結構ヒヤヒヤしな
がらやるのですけれども、じいちゃん、
ばあちゃんたちは、「学生さんは今度
いつ来るんかいね、なんか作って待っ
てるよ」と。採れたてのとうもろこし
とか、「休憩時間に食べようや」とか
いって。そういう心が田舎の人たちの
いいところで、それを引き出していく
と田舎の魅力っていうのは、いくらで
も出てくるものなんだと思います。

三原 私たちが東出雲町で農業を始め
た年に、規格外の野菜を集めて、流通
にのせる働きをしました。そこで80代、
90代のおばあちゃんたち7人くらいと
一緒に始めたのですが、彼女たちがも
のすごく自立的になったんですね。
まず、自分で作った野菜の値段を自



旅館「吉田屋」若女将
三原 綾子(みはら あやこ)

2007年山根氏より旅館の若女将を引き継ぐ。現在は「吉田屋」を拠点に様々な地域貢献活動に取り組む。

ちゃんたちの笑顔を
増やしなが、地域
を元気にしていくと
いう活動をしていま
す。

大國 大学を出て、
東京に1年程いまし
たが、満員電車とか
人が多いところは苦
手だったので、それ
ならば地元の島根に
帰ろうかと。地元の

分をつけて下さいと伝えました。それ
から、野菜を収穫してから売り先を考
えるのではなくて、収穫する1週間前
に、その情報をファックスで送って
もらうようにしました。

すると、ファックスを使ったことが
なかったおばあちゃん達が自分で送る
ようになり自立しました。また、味や
見た目について自分たちできちんと評
価をすると、売り先が全部違ってくる
んです。例えば柚子などは、傷がつい
ていても、柑橘類が採れない北海道だ
ともものすごく重宝されるし、値段も全
然違うんですね。

(規格外の)「もったいない野菜」を
循環させることで、地域のおばあちゃ
んたちが元気になるました。いままで
生産しかなかったけれど、そこから
ら加工・流通というところまで考え始
めたんですね。おばあちゃんたちのでき
ることがどんどん広がっていく、おば

広告代理店に入りましたが、面白い仕
事ができなくなって・・・。
最初は農業をやろうと思っていませ
んでしたが、たまたま東出雲町に来て、
そこから始めましたので、本当にゼロ
からのスタートでした。ブルーベリー
の栽培にしても、全く手探りの状態で
したが、実が日に日に大きくなるのを
見ながら、ものづくりというのは面白



食と農のインキュベーションのろNOLO
大國 史英(おおぐに ふみてる)

広告代理店勤務を経て、「吉田屋」インター
ン生となる。現在は東出雲町でブルーベ
リーの栽培に取り組む。

いなと気づいたんです。
耕作放棄地でも作っていなかつた
ところから、これだけのものが収穫で
きたことに驚きました。耕作放棄地の
ようなところを活用できる人とか仕組
みとかがあれば、過疎といわれている
地域でも活性化していく可能性はある
と思います。

山根 野菜の出荷基準を規格だけに求
めるのは、先進国ではたぶん日本だけ
で、ヨーロッパは安心・安全から入る
んです。それならば安心・安全なもの
を提供するにはどうしたらいいのかと
考えたときに自分たちではよく解らな
い、知っているのはじいちゃん、ばあ
ちゃんたちなんです。
では、彼ら彼女らの情報をうまく引
き出すにはどうしたらいいかという
と、やっぱり自立してステップアップ
する仕組みが大切だと思います。

まちづくりであるとか、地域づくり
に関わる人たちに
とって、重要なこと
は地域の問題を本当
に解決しているだろ
うか、ということだ
しょう。おじいちゃ
ん、おばあちゃんた
ちが介護に行かず
に、働ける時間は働
いて元気になるとい
う、そういう仕組み
につながっているか

まず、自分で作った野菜の値段を自

座談会



どうか、社会とのつながりを常に問いかけていくことが、地域づくりでのポイントなのかもしれないですね。

皆田 社会のつながりと、もうひとつは人とのつながりがあることが大事ですね。お年寄りというのは、孤立していることが多いので誰かとつながっていると安心感が芽生えてくることもあります。

それから、規格の問題について言えば、やはり消費者が変わらないといけないと思います。いまでも以前の仕事

の繋がりで広島で、オリジナルの方法で栽培した米の販売活動に携わっています。消費者の方から「新米のシールが貼られてないけどこれ新米？」という電話がかかってくるという話をよく耳にするんですよ。この人たちは結局、新米というシールが貼ってあれば古米でもいいのかなと思うわけです。消費者のそういう考え方を考えていかなければ、本物を作ってももったいないという気がします。

山根 消費者と生産者のギャップというのは大きいですが、でもそれは歩み寄っていかないと。先ほどいった規格というものが先行しているから、消費者も含めた社会が変わらなければいけないと思います。

皆田 作っている人たちがどういう思いで作っているかという気持ちは届かせたいですね。山菜を作っているじゃないが、一回店に出したことがあるのですが、用意した山菜の加工品があったという間に全部売れて、その後消費者から「またおいしいのを作ってくださいね」という葉書が届いたりとか……。こういう物語を発信していきたいなと思います。

全国町村会 山根さんはビジネスとして、皆田さんはビジネスではない形で、地域づくりや農山村の再生に関わっておられますが、それぞれの強み、ビジネスだからこういうことができる、ビジネスではないからこういうことができるということはあると思いますか。

皆田 儲かる仕組みは欲しいです。それがあれば遠く離れた息子にこの仕事があるから、帰ってくるかもしれないという期待が持てる。そこは目標として置いています。いまの立場でこちらに移ってしまつと、儲け主義に偏ってしまふような気がするんです。

地域の人の話し相手になつたり、生きがいを与える仕事ができるのが現在のポジションかなと思うんですよ。儲かる仕組みづくりは課題としてとっておいて、地元の人たちと一緒に何ができるかを考えています。

自分としては、将来的にも地域の人の手伝いをやっていきたいという思いはあるのですが、(島根県中山間地域研究)センターに採用されている身ですから、この場所にいつまでいられるか、全然分かりません。これはすごく無責任かもしれないのですが、地域というところは、やはりそこで生まれて育った者が運営していくことが一番大事だと思うんです。だから、生まれ育った人たちがもっと頑張れるように、僕らが支え、手伝っていききたいと思います。

山根 ビジネスはあくまでもツールです。いま行政もお金がないですし、自立するには自分たちが稼いでいくことが絶対条件です。でないと、行政がお金を出してくれなければ、それで終わり、ということになるわけじゃないですか。

行政の果たす役割とは

坂本 補助事業や交付金などがある間は住民活動が盛んだけれども、それが終わった途端に活動がしぼむということをよく聞きます。

山根 いまはこの自治体も本当にお金がないですよ。でも、ないからあきらめるのではなくて、やれることは自分たちでやっていく、その中で必要なお金を自分たちでつくっていくことが、必要ではないかと思っています。予算がなくなつたときに、住民が何をできるかを考えていくことが、ある種の新しい公共ではないでしょうか。

それをビジネスに変えられるのは住民なんです。行政ではやはりビジネスは追求できない。住民が新しいビジネスモデルをつくって、それを少しずつ広げていって、その共有が町村間できたら、私は県などいらなくなると思います。国や県が主人公ではないです。住民が主人公なんです。

坂本 住民と住民をつなぎながら、行政の力を借りずに回っていく仕組みづくりが大事なことですか。

山根 行政と協力していくことは大事だと思います。けれどもお互いに依存し合う関係では自立できないのではないのでしょうか。

まず、住民の構想の方が主としてあるべきです。その中で行政が応援できるところは応援する。町や村が「行政ができることはここですよ」というのを明確にしてくれるだけでも良いのです。いままで何でも行政が引っ張っていかなければならぬという風潮でしたが、いまの時代は住民が創っていかないと……。行政ではなく、私たちひとりひとりに責任があるんですから。

全国町村会 お二人とも地域の現場で活動をされておられますが、「これは行政の仕事じゃないか」と思われることはありませんか。

「これはどう考えても行政の仕事だろ」と思うことはよくあります。さっきコンサルの話が出ましたが、コンサルがつくった計画書は、当たり障りのない内容であるものが多い。

山根 例えば福祉であっても、コンサルが考えることよりも、住んでいる障害者の方とか社会的弱者の方や高齢者の方が絶対に良い考えを持っているんです。例えば車いすの人たちが、私たちの手作りソーラーパネルを見たときに、「これを車いすの後ろにつけたら走れるな」というんです。それは面白いということ、今度やるんです。そうした小さなことの積み重ねで、コンサルが考えつかないアイデアはいっぱい出てくる。コンサルに多額のお金を払うくらいなら、その人たちがまちづくりに参加していけば済む話なんですよね。住民ひとりひとりの良いアイデアを引き出していく努力が、いま求

められていると思います。

僕はどの町に行っても、昔の振興計画を見せてもらってます。当然地元の職員の方が書いていて、「こういう町にしていく」という方向性が、すごく緻密でかつ明快です。地元の職員が家に帰って、近所の人たちと話合っていて、頭の中で組み立てたものが形になっていると思うんです。昔はそういう、色んな人たちが参画しやすい方法があったんです。

一方、昨今の（振興）計画を見ると、住民の考えが十分汲み上げられていないとは思えません。審議会や協議会などはいろいろ作るけれども、そこで挙がった住民の意見は十分取り上げられてない。自分たちがやっていることも、発信力が弱いと言われればそれまでなんです。行政の方が関心を持って聞きに来てもらったり、手を出してもらったことがあって良いんじゃないかと思っています。

農村を志向する若者たち

全国町村会 最近、若者の農村志向が言われていますが、彼らが農山村を指す理由についてどのように捉えていますか。

皆田 弥栄に通ってくる学生に「なんでも来るの」と聞いたら、「何となく楽しそうだった」と（笑）。僕もそうでしたが、受けた教育の中で、都会が良い、田舎が良いという教育はどこにもなかったんですよ。彼らもそうだと思うんですが、自分たちが育ったところとは違う環境に身を投じてみたいという思いがあったのではないのでしょうか。

三原 ある程度お金という部分での豊かさに社会全体が満たされたんだろうと思います。そこで自分の価値観をどこへ持っていくのか、自分の居場所はどこなのか、迷子の人がたくさんいますね。

旅館も旅館業に興味を持っている人はほとんどいなくて、自分らしい生き方だとか、東京に肌が合わない人だとか、なにかお金じゃない価値観を求めている人がたくさんいるんだと思います。

坂本 「弥栄らば」の活動には、島根県立大学等の学生が「里山レンジャー」として加わっていますが、そういった若者が、地元や、どこかの地域で活動を始めるとはありますか。

皆田 彼らはあくまで学生時代の活動の一環として考えているようですが、家が農家の学生は、将来卒業したら家には帰って手伝わぬ、というような気持ちにはなるみたいです。ついこの間東京に行ったときに、東京で就職した里山レンジャー出身の学生に会ったんですけれども、すごく生き生きしていて、「あの活動でいろいろな人に触れ合ってますごく良かった。いまは東京で頑張っているけれども、いずれは地元島根県に帰りたい」と言っていました。郷土愛を感じる4年間になっているのかな、と思います。

坂本 山根さんのところにやってくる若者はどうですか。

山根 旅館吉田屋には北海道から沖縄まで全国から年間1000人位がインターンとして来ます。うちはこうした若者たちに対して「よく来たね」ではなく、「君は地域に何の貢献ができるのか」ということを常に問いかけるわけです。遊びのつもりで来た人、甘えたことをいう人は一日目で帰ります。

その中で地域づくりに目覚めるのは、一割くらいですかね。そういう子たちは自分たちの地域に戻った時に、田舎とつながる動きを始めます。ひと

座談会

△のろろNOLO農場(東出雲町)にて



が全国で20箇所くらいあって、いまはそれをつないでいるという状況です。

また、人材育成をしてくれそうな宿泊施設を47都道府県でつなげようという話もしています。ようやく40県まで来ています。いまは地域づくりのリーダーになりたい人を教育する場所がない。地域貢献する若者を育てる拠点をつなげて、田舎にそういう人材を残していこうとしているんですよ。

坂本 地域に入ってきた若者を、地域の側はどう受け止めればよいのでしょうか。

山根 よく農村に入ってきた若者に対して「君は一生ここに住むのか」と聞きますよね。でもそれは問いかけちゃいけないんです。私たちの世代というのは、情報は全部全国から来るし、車でも何でもあって、全国どこにでもいくらでも行くことができる。そうした流動性の中で生きている人たちは、最初にそこを問いかげられると逃げますね。

さらに、私たちの旅館でいいですよ、

先代が立派だったと思います。私たちに名義が変わったときにスバツと引退されましたから。そういう形で、受け入れる側は、任せたのであれば任せるべきです。

坂本 皆田さんの住む弥栄には、1ターンの多いと聞いていますが、地元ではどのように受け入れているのでしょうか。

皆田 1ターンの方は、10年間で200人位います。もともと弥栄には「やさか共同農場」というところがあり、そこが受け皿になって有機農業で名を馳せたと聞いています。それに加えて行政が定住政策を一生懸命頑張つてやってきました。その相乗効果でしようか、その期間は人口もあまり減っていません。でも時代が変わって、行財政が厳しくなるとそういう政策も難しく、やはり人口は減少しています。

同じ1ターン者でも、「一生ここでやっていくんだ」という人に対しては地元の人も手を差し出して「一緒に頑張ろうね」となるのですが、そうでないと「どこの人かわかんけん」という感じになる。入ってくる人の思いが伝われば、田舎というのはすごく住みやすい。「手が足りない」といいたいながら、じいちゃん、ばあちゃんは手伝ってくれるんです。手は足りないけれども、人を手伝う暇はある(笑)。優しさというものに包まれています。

坂本 最後に農村志向の若者に対して

一言、アドバイス、応援をいただけないでしょうか。

皆田 田舎に入る努力はしなければいけないということ。地域の人たちのつながりの中で、自らが意識して努力していくこと、それができないと田舎では生活していけないということかなと思います。でもうまく入るきっかけさえあれば、何でもやらせてもらえるし、地域の皆さんが助けてくれます。

山根 一言でいうのは難しいですね(笑)。いまの時代は田舎が解決していくべき問題がたくさんありますから、それに参画していかなければならないと私自身は感じています。待っているという状況ではないので、自らが変わっていく、そのど真ん中にあるということを常に肝に銘じておくことが必要だと思います。

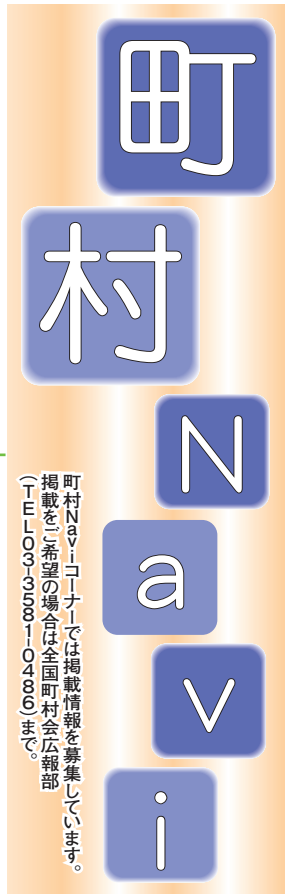
日本社会が田舎から解決していかなければいけないことがたくさんあると思うんです。ツケを残すも残されるも結局私たちですから。次の時代を見据えないといけないかなと。

坂本 若者の中には都会でダメだったから田舎に帰れば何とかなるさという人もいるかもしれませんが・・・。

山根 人生甘いもんじゃない(笑)。それは都会でも、田舎でも一緒ではないですか。だけども可能性は若者が創るべきですし、そここのところの責任は重たいと思います。

つの代表的な例ですが、若者たちが田舎会社東京支店というものをつくって野菜を売り始めました。1日で20万円くらいを売り上げます。女子大生で就職活動をやめてしまった、「私はこれで食べていきます」という子もいました。

インターンで触発された子たちが地域に帰ってやり始める。そういう地域



町村Naviコーナーでは掲載情報を募集しています。
掲載を希望の場合は全国町村会広報部
(TEL03-3558-1048)まで。

**県和町 待機児童の解消へ
宮城大 町有地に民間保育所**

町はこのほど、無償で貸与する町有地に民間保育所を設立することを決めた。町内や隣町に企業の工場が設立されたことや、不況による共働き世帯の増加などによって急増した待機児童の解消などが目的で、新しい保育所は2011年4月の開所を予定している。

町には現在2つの保育所があり、入所定員はそれぞれ60人と120人。一方、待機児童は約40名(09年11月現在)いる。今回貸与する町有地は3099平方メートルで、新しい保育所の入所定員は75名を予定。保育所の運営団体には5事業者からの応募があり、社会福祉法人「たねばな会」を選定した。

町内では09年度末に、ハイブリッドカー用のニッケル水素電池を製造する「パナソニックEVエナジー」の工場稼働。町は、従業員の増加による保育環境の変化等に対応するため、保育所の新設と併せて既存の保育所の増設にも取り組んでいる。

**県宇田 野宮 長宮
エコアクション21
取得へ**

村は、「豊かな地球環境の恵みを次世

代に引き継ぐために」との環境方針の具体化の一環として「エコアクション21」の取得に取り組んでおり、近く認証される見通しだという。

「エコアクション21」は、環境省が策定したもので、広範な中小企業や学校、公共機関などを対象に環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムの構築・運用と評価・報告する環境経営システム。国際規格のISO14001に比べ、中小企業でも容易に取り組めるのが特徴だ。

昨年、村では「第2次環境基本計画」村役場地球温暖化防止実行計画」を策定し、商工会と共済で「エコアクション21」セミナーを開催するなど地域ぐるみで地球環境保全への取り組みをはじめた。その中で、「役場は「事業者」であり、率先垂範すべきとの視点から、①脱地球温暖化社会のため日常の業務活動で省エネ等を実践②資源循環型社会構築を推進③事務用品等のグリーン購入を推進などの取り組みを始めた。併せて、「エコアクション21」取得に向けた取組みを進めていた。

**県知郷 愛郷 知郷
外国語通訳を庁内窓口
に配置**

町は、窓口手続きで日本語が分からない外国人のため庁舎1階窓口にて英語とポルトガル語の3人の通訳を昨年10月下旬

から配置、窓口手続きや相談に応じるサービスを始めた。出張通訳なども行う。名古屋市・豊田市の間に位置する町はベッドタウンとして人口増加を続けており、それに伴い町に在住する外国人も増加。現在約1,000人を超えるまでになった。内訳はブラジル人が約3割で最も多く、中国人やフィリピン人など多彩。このため、窓口では日本語が分からない外国人が外国人登録などの手続きで困る事例も増えている。

今回配置した通訳はポルトガル語2人、英語1人の計3人で、毎週、月・水・金曜日の午前9〜12時、午後1〜4時まで対応する。通訳派遣の民間企業と契約した。

なお、窓口での受付通訳だけでなく、「学校たより」などの翻訳も手伝ってもらっているほか、小学校まで出向いて外国人保護者に出張サポートも行っている。

**県本町 熊木 熊植
中心市街地活性化基本
計画が認定**

町の中心市街地活性化基本計画がこのほど、全国の町村で初めて政府に認定された。認定を受けると中心市街地活性化のため計画に盛り込んだ土地区画整理などの各種事業で、政府の支援が受けられる。

町は熊本市の中心から北へ13kmに位置しベッドタウン要素を持つ。計画では、計画期間を2009年12月から15年3月と設定。中心市街地活性化の基本的考え方として①地域性に根ざした「タウンセンター」を目指す②都市機能充実の要となる商業機能を強化する一を挙げ、基本方針に①町の顔となる快適で暮らしやすいまちづくり②商業拠点として町民生活を支えるまちづくりの二点を据えた。

**県岡屋 福芦 福芦
地域情報化計画策定で
住民アンケート**

この実現のための目標に、①生活環境の整備による居住人口の増加②商業集積の再編による商店街の活性化の二点を掲げる。具体的な数値目標として、①08年で1,404人の中心地の居住人口を14年に1,450人(3.3%増)に②08年で36億5,400万円の年間小売販売額を14年に37億3,000万円(2.1%増)に一を掲げている。

町は、今後の情報化施策展開の参考とするため、インターネットの利用状況や、情報通信技術を使った行政サービスへのニーズなどを町民に聞くアンケート調査を実施した。町民との協働による町づくりの一環で、第二次地域情報化計画の策定に活用する。アンケート結果は、今年3月ごろにホームページで報告する予定。アンケートは満16歳以上の町民から無作為抽出した1,200人を対象に実施。携帯電話やパソコンの所持、インターネットの利用状況などはじめ、町のキオスク端末による情報閲覧サービスなど「地域イントラネット整備事業」の認知度や利用経験のほか、町のホームページの閲覧頻度なども聞いた。

その上で、役場に行くことが面倒と思うことがあるかなどを尋ね、情報化を希望するサービスや「学校教育」「福祉・健康」「子育て」などの各分野で「ぜひ必要」「あれば便利」など5択等で調査。重点的に取り組むべき分野も聞いた。主なサービスは「子育て」で「電子メールを使った家族と学校への相談」「子育てに関する相談が行える電子会議室」「郵便局やコンビニでの税や保育料の支払い」などで聞いている。

随 想

随 想

瀬戸内海より

愛媛県上島町長 上村 俊之



万葉集の中で、山部赤人が詠んだ歌に「すめらぎの 神のみことの 敷きいます 国のことと 湯はし も さはにあれども 島山の よろしき国と」という一節があります。その意味は、全国には温泉がたくさんあるけれども、伊予の国にはそれ以上にすばらしい島や海的美しさがある、ということであり、いにしえより瀬戸内の美しさは広く日本に知れ渡っていたようです。

上島町を紹介するときには、「半径二百キロメートルで下関と神戸に円弧がかかる瀬戸内海の中央に位置する離島で、日本に五校しかない商船高等専門学校があり、世界の海運を支える『船乗りと造船の町』と説明していましたが、昨年の八月二十四日からは「ベルリン世界陸上やリ投げにおいて、日本初の銅メダル

を獲得した、村上幸史選手のふるさと」と変更しています。先日もアジア大会で優勝され、日本代表として輝かしい軌跡を刻みつつあります。

上島町は七つの有人島と十八の無人島からなり、その多島美は瀬戸内海を代表する景観を誇っています。少子高齢化により、人口も八千人を割ってしまいましたが、十月にはこの小さな島々に七つの神社からそれぞれの御神体を乗せた神輿が繰り出し、十二を超える太鼓台が秋祭りを彩ります。海を交流の要として栄えた先人達が残してくれた伝統や文化は、私達町民が考えている以上に情緒があり、町外の皆さんを魅了する力を持っています。

観光庁が、外国人観光客を呼び込む本年のキャンペーン「ビジット・ジャパン・イヤー」で、海外に紹介

する最重点観光地に瀬戸内海を選んだこともあり、やっと、いよいよ瀬戸内海の本当の美しさを世界に広めるチャンスがやってきました。

日本中の皆さんとの交流も楽しみであり、本年が「世界観光瀬戸内の始まりの年」になることを期待し、島四国で培われた「おもてなしの心」でお迎えしたいと思っています。

さて、私は学生時代に武道をやっていたせいも、最近の政治、特に国政の動きに「日本はこれでいいのか」と感じる事が多くなってきました。

日本人の誇りである武士道や「仁」の精神に、我が身を犠牲にしても他人のために尽くすことや、弱い者いじめを見たら、自分の身を挺してでも弱い者を助けることが挙げられます。

しかし、「三位一体改革」や「郵政民営化」、あるいは行政刷新会議の「事業仕分け」の手法を見ていると、弱い者や抵抗できる立場にない者を権力という武器で打ちのめしているようで、私は不快感を覚えています。効率だけを求めるのなら、経済原理やコンピューターだけでやれ

ばよく、政治家はいりません。「天下り」や「姥捨て山」など、実態を知らない「言葉遊び」で世の中が大きく動いている現状に、努力をしている人や我が身を犠牲にしても国家や地域に尽くしてくれている人達のため息が聞こえてくるような気がします。「天下り」や「官僚」が全て悪いのではなく、不正や無駄使いが悪いのです。「姥捨て山」と呼ばれた後期高齢者医療制度のどこが悪いのか具体的に示すべきであり、我が町の住民からは何の苦情も出ていません。

『国家の品格』(藤原正彦著・新潮新書)にある、直接役に立たないことを尊び、金銭や世俗的なものを低く見る日本の底力を、百年に一度といわれる不況の今だからこそ世界に示すべきです。何でも与えるのではなく、「やせがまん」することも時には必要であることを、子供達に教えることが親の役目ではないでしょうか。思うままを羅列してしまいました。全国町村会が今後も「名」に走ることなく、地方の「実」のために闘う集団で有り続けることを心から願っています。

TIME of RELAXATION

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意いたしました。



洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より

SINGLE ROOM

金曜日料金
15% OFF
8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
7,854 円より



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

DOUBLE ROOM

金曜日料金
15% OFF
11,289 円
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF
10,626 円
※1名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より
(2名利用)

TWIN ROOM

金曜日料金
15% OFF
15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

ベルラン



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

さいかち

 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

